○　有限責任中間法人出版物貸与権管理センター　　使用料規程

　　・・・指定する区分

１．　目的
２．　使用料
├─（１）出版物ごとに使用料を支払う場合
│　├──①　貸本業者が出版物ごとに使用料を支払う場合の出版物１冊の使用料
│　└──②　貸本業者が、同一店舗において 10,000 冊以上の出版物を一度に購入して一括して本センターに支払う場合の使用料
├─（２）貸与回数に応じて使用料を支払う場合
└─（３）その他
３．　その他
４．　特則